

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790500146		
法人名	株式会社ふれあい介護センター		
事業所名	グループホームふれあい我如古		
所在地	〒-9012214		
自己評価作成日	評価結果市町村受理日	令和5年5月17日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4790500146-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェント		
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階		
訪問調査日	令和5年 2月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様と介護職員が常に笑顔でふれあう施設でありたい。ご家族とも信頼関係を築き入居者様がその人らしい生活がおくれる様、協力して支援していきたい。全ての介護職員が向上心を持ち、入居者主体の介護が行える事を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は令和2年10月、コロナ感染の拡大期で、外部との連携に制限のある状況で開所した。介護総合施設として、地域包括支援センター、ディサービス、居宅介護支援、ヘルパーサービス、有料老人ホームが建物内に同居しているメリットを活用した運営を行っている。運営法人は、策定された企業理念に基づいて、地域での介護事業を展開し、実績をあげている。事業所も法人理念に基づいた介護実践に取り組んでいる。企業理念に明示されている経営方針には、「対話による経営」「職員の自主性、成長性の尊重」が明示されており、職員面談や面談に基づいた人事考課が導入されている。又、多様な働き方が推奨されており、職員のモチベーションの向上に寄与している。多様な働き方に対応し、管理者は会議の開催等のコミュニケーション機会を確保するための工夫を行うことにより、働きやすい環境を整備している。コロナ禍で始まった、近隣の中学校とのメッセージのやり取りを通じた、エールの交換を3年間継続しており、地域との関係性を深める取り組みを行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> <ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない 	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> <ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> <ul style="list-style-type: none"> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない 	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> <ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> <ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり、深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> <ul style="list-style-type: none"> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> <ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> <ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> <ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> <ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> <ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> <ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> <ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、朝礼にて申し送りと共に企業理念の読み上げを全員で行う事になっている。今後は、事業所理念も読み上げていきたいと思います。	運営法人には、企業理念が制定されており、企業使命・経営方針・行動指針が明示されている。毎朝の申し送り時に唱和し、「地域の人々のしあわせと社会生活の向上に貢献」を職員間で共有し、実践に繋げている。企業理念に沿って、開所時に地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念が策定されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの感染防止もあるが、地域との交流は少なく唯一、隣接する中学校とメッセージ交換を行っています。今年も実施中です。	自治会へ加入するとともに、建物内にある地域包括支援センターとの連携により地域活動へ参画している。コロナ禍で始まった近隣の中学校とのメッセージ交換は今年で3年目を迎え、継続して取り組んでいる。取り組みを通じ、相互の交流が深まっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所内で認知症の人への理解及び支援には取り組んでいるが、地域に向けては行っていない。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	これまで運営推進会議での意見を参考にしてサービスのあり方を考えています。また職員にも丁寧に説明していき、今後もサービス向上に繋げていきます。	運営推進会議については、コロナ感染防止のため書面開催を行った。運営推進委員には地域の4自治会長に依頼している。開催後の報告書を郵送し、受け取りや意見の聴取のための文書を添付し、返送を依頼している。地域包括支援センターや各自治会長から聴取した意見は、次回の議事録に掲載し、周知を図っている。	運営推進会議の開催は確認できたが、記録が未整備な会議が散見された。1年間に6回以上の会議実施と記録整備が求められているため、実施した会議の会議録の整備が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要時には市町村担当者と連絡を取っているが、積極的に関係を深めるまでは取り組んでいないです。	市の担当者との連絡については、コロナ感染防止対策のため、電話やメールでの連絡が主となっている。定例の運営推進会議の報告書提出を窓口へ持参し、対面の機会を設け、情報共有に努めている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員が身体拘束をしないように、新人教育や年間研修スケジュールで勉強会等を取り入れています。また身体拘束の疑いある行動があった場合には、その都度対象職員に研修会を開催していきたいと考えています。	身体拘束をしないケアについての指針は作成され、月1回のミーティング時には確認をしている。身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会は、運営推進会議後に実施している。研修については、法人全体の研修や外部研修を活用している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常の介護、ケアにおいて虐待に値するかどうかの検証は行なっています。また、管理者が気になった時は職員と面談しながら現状確認等も行なっています。	虐待防止の徹底のために、「権利擁護」をテーマとした研修を実施した。日々の介護の際に気になる言動について、管理者は職員と面談機会を設けている。令和6年度から義務化となる「虐待防止にかかる措置」に基づいた体制整備について、法人内で準備を進めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護は、年間研修スケジュールに入れて取り組んでいます。しかし今回の研修会はコロナの関係で、資料配布に留まっている為、今後は職員に理解ができるように取り組んでいきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は丁寧な説明を心がけて、不安や疑問が不信感にならない様注意しています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ感染状況にあわせながら、面会制限を解除したり、LINEのビデオ通話等を活用しながら入居者様やご家族の要望や意見が得られる様努めています。また以前に比べLINEでの家族様からの要望が聞けるようになっていきます。	コロナ感染防止対策のための面会制限について、状況に応じて解除し、面会機会を設けたり、オンラインを活用した面会を活用している。家族・利用者双方の不安を軽減する工夫に取り組んでいる。帰宅願望の強い利用者について、自宅近くまでドライブに行くなど対応に努めている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常のコミュニケーションに加え会議、ミーティングで意見、提案が出せる場を設けています。また、管理者以外にも所長面談を職員に取り入れて運営に反映しやすい様には働きかけています。	働き方については、勤務時間や勤務形態について職員の希望に合わせた選択ができる。そのため申し送りの時間を工夫し、朝・夕方の2回短時間で実施することにより、職員の負担を軽減し、情報共有できる機会を設けている。月に1回のミーティングは、時間と場所を工夫し参加しやすく、集中できる環境を整備している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事評価システムを導入しており適切な評価が行える様努めています。	法人では、人事評価システムを導入しており、年間計画に面談期間を設けている。職員は、管理者・所属長との面談により勤務状況を報告し、働き方の相談も行える。管理者等面談者には、面談心得が配布され、適切な面談・評価を行うための工夫がなされている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員のケアに対する力量は把握していますが、レベルアップする為の研修、トレーニング、勉強会の実施は少なく課題となっています。その為、面談の機会を増やして職員の考えを聞きながら育成へ繋げています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	勉強会や交流の案内は毎月多数届いていますが、人員不足が続いた時期もあり、参加出来ないのが現状です。これからは参加していきます。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを開始するにあたり、事前に本人、ご家族、施設管理者との三者面談を必ず行ない、目的、方向性、想いを再確認し理解、同意を得ています。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入時、本人は勿論ですがご家族にとって不安、要望が最も高まる時期と認識しており、こまめな連絡、報告を心がけています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始前に本人と家族が求めている要望、支援をすべて出して頂き優先順位、重要度をつけて行う様心がけています。また家族様がなかなか施設内の生活を見る機会が少ないため、なるべくイベントの写真や家族の希望があれば施設内に入っていたりしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様へは残存機能に応じた作業(調理、食器洗い、食器拭き、洗濯物たたみ等)をお願いし互いに支え合う関係を維持しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様へは連絡を密にし、出来るだけ協力をお願いし連帯感をもって頂ける様努めています。また時には事業所より面会の働きかけを行ったりしています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染状況に合わせながら面会制限を解除したりして対応しています。またコロナの感染防止対策でなじみの場所へのドライブが令和4年12月まで出来ていなかったですが、徐々に1月に対策しながらドライブしたりしています。今後も増やしていきます。	コロナ感染防止対策のため、外出制限があり、その中で家族による病院受診時には、家族との面会や外出ができる機会として支援を行った。コロナ禍の終息状況に対応して、1月より外出支援を再開している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の会話も活発な為、聞き取れない場合や、相手に対する苦情等はフォローに入って円満な関係作りをサポートしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方の施設(転居先)への情報提供を行ない、新しい生活がスムーズにスタート出来る様サポートしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	グループホーム生活の中で、本人が今までの生活上続けていた事(食事の嗜好、習慣、ペース)を出来る限り継続しています。	入居前に個人商店を経営していた利用者は、得意な計算能力を活用し、お金の計算をしてもらったり、朝食の主食をパンかご飯を選択できるような支援を行うことにより、利用者の想い・希望や意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの人生、生活環境、ペースを尊重し、大きな変化で不安、動揺、混乱を与えない様になっている。その為には情報収集が重要だと思っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態観察や記録から本人の能力を推し量り、出来ない所はサポートしながら最終的に成功体験に繋げ、その活動に対し最大限のねぎらいの言葉をかけ、本人が喜んでもらえるようアプローチしています。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	コロナ禍もあり、ご家族様と綿密な話しが十分に行なえない状況もあります。日々の状態変化について、現場での修正はあるものの、細かな介護計画の修正に至っていない部分があり、今後は反映させていきたいです。	利用者について担当制は設けずに、全職員で利用者の情報収集やモニタリングを行っている。毎月実施しているミーティングにおいて利用者個々の状況確認や情報収集を行っている。必要に応じて個別のカンファレンスも実施し、ケアマネージャーを中心に職員全体でモニタリングを行い、その結果を反映した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日個別記録を記載し、健康状態に加え、いつもと違う状況・変化があった場合は特に注視して記録を残し情報共有を図っています。また職員同士のグループLINE等も活用しており、情報共有に漏れがないように心がけています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様、ご家族様から希望に合ったサービスが提供できる様外部のサービス活用も想定している。又、既存の訪問診療、訪問薬剤師、訪問看護は継続中です。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の栽培した野菜を包括ふれあいさんで販売仲介している為時々購入しています。コロナ禍で外部の団体の参加受け入れが出来ない為、同一法人他部署からの余興をビデオ上映したり、最近では令和4年9月により隣のデイサービスのイベントへ参加させてもらい、非日常を味わう機会を増やしています。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に受診は家族対応としているが、状態変化で報告が必要であればバイタル測定表と情報提供書を持たせている。又、ご本人様やご家族様の受診負担の相談にのっており、必要な情報提供と連携が取れるようにしている。大きな変化等があれば、早期回復の為ケアマネや管理者が受診同行しています。	利用者の意向に沿って、入居前からのかかりつけ医を継続してもらっているが、協力医の訪問診療に変更された方もいる。受診は家族対応で、情報提供書でかかりつけ医との連携がとれるよう配慮している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の健康状態や体調不良については、常に外部委託の看護師に報告し指示を得て行動しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には常に情報の提供、収集に努め入居者やご家族に不安や疑問が生じない様心がけています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の重要事項説明ならびに入居契約時に、意向を確認している。また、状態変化があった際、現在の本人及びご家族様の意向を確認し施設での看取りを希望されたご家族には、細かく説明させて頂き、医療も巻き込みケア方針を一緒に考えています。	入居の契約時に利用者、家族へ「重度化した場合における対応に関する指針」についての説明を行ない、同意書を得ている。現在、介護度が低く自立された方がほとんどのため実践はないが、訪問看護師等と医療連携を取りながら、緊急時に備えられるよう職員の研修を重ね体制を整えている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年間の研修計画に救急救命法を組み込んでおり、職員全員参加となっているが、コロナ禍の為ビデオ学習となっております。今後も全員が応急手当ができるように取り組んでいきます。	「ヒヤリハット」報告が少なく、「事故報告書」の作成時に再発防止についての検討が不足している様子がうかがわれるが、今後、業務日誌の見直しを行ない、「ヒヤリハット」の記述の再検討を行う予定である。「急変時・危篤時の治療及び対応方法(心肺蘇生法)に関する説明と同意」を得ているが、職員の研修が不足しており今後の課題となっている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。又、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的の実施している。	複合施設合同で年2回昼夜想定避難訓練を行っている。ご家族様、近隣住民の方へ文書配布にて呼びかけを行なっている。訓練後の意見交換会にて今回の良かった点や改善点を出し、次回に繋げています。	令和4年の9月に避難訓練を行い、令和5年2月に夜間想定(午後8時)に避難訓練を行う予定である。緊急時の連絡網は整備され、フローチャートが作成され、職員への周知も行われている。宜野湾市より地域の避難場所として緊急時の要介護者の受け入れ先に指定され、4日分の食料などの備蓄は整っているが、業務継続計画については、法人として取り組む予定である。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	基本的にお名前は「さん」付け対応。自分の身に置き換えてされたくない対応はしないように注意している。入浴は体制上同性介助が出来ていない状況だが、本人様ご家族様の確認の上プライバシーに最大限配慮し異性介助を行なっている。職員間申し送りの際、他の入居者様の前では居室名「バラ様排便ありました」等工夫している。	職員は入社時に介護従事者の質的向上を図るための研修を受け、その後も待遇マニュアルなどを利用した継続研修で、人格の尊厳やプライバシーに配慮した対応を心掛けている。契約時に個人情報使用についての同意書を得ているが、利用目的、運営規定や重要事項説明書などの掲示または公表が確認できなかった。	個人情報の利用目的、運営規定など掲示または常時、閲覧が出来るように整備することを望みます。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	可能な限り「○○しましょうね」ではなく「どうしたいですか?」「AとBどちらにしますか?」など選択の機会が生まれるような声掛けをしている。希望が伝えられる機会が多くなり、それに対して職員側も傾聴の姿勢を持ち待つ姿勢を意識している。起床就寝時間、食事時間、入浴のタイミングや外出希望の自己決定出来る所は合わせて動けるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	昼夜逆転や、食事摂取量・水分摂取量・排泄の自立に影響しない程度に本人の意思を尊重している。2度寝が大好きな入居者へはわざと早めに起床案内して「2度寝」が出来るようやりくりしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替え時もある程度2種類提案し、選択の楽しみを感じてもらいながら支援している。ご自身で出来る所は思い切り楽しんで時間を使ってもらっている。「髪を切りたい・今度は染めたい」等の要望を受けて、移動美容室を活用される入居者様もいらっしゃいます。(以前は行きつけの美容室へ行かれていた方もいらっしゃいましたがコロナの影響で途絶えてしまっています。)		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりに合わせて食事内容や形態も調整している。(朝は必ずトーストの方へ、今まで通りの生活支援としてパンを提供)基本的に小皿提供だが、どんぶりやワンプレートでの食生活だった入居者へは食生活歴に合わせた対応を行なっている。応援勤務が多く自施設調理が行なっていない分、味噌汁類に力を入れたりおやつ作りやイベント時に要望を実現する様努めている。	ほとんどの利用者が介助無しで普通食を摂ることが出来るが、一部の方はキザミやとろみをつけたり食の形態を変えて対応している。食材を業者に配達してもらい職員が味付け調理し、朝食は希望に合わせて半数の方がパンに変えるなど配慮している。おやつやイベント食は生地から作る手作りピザなど利用者と一緒に、できる範囲の下ごしらえなど楽しみながら参加している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事提供方法も本人の食べる能力に合わせて様々な食器形態で対応しています。水分に関しても、透明コップやストロー付きコップ等を使用し、入居者の水分摂取して頂きやすいように個別で種類を分け提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時や食後は入居者に合わせた口腔ケアを行ない、行き届かない所は職員が支援しています。最近では自立レベルが高い入居者も増えており、声掛けをマメに行なったりして促しています。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失敗があっても自尊心に配慮した声掛けでフォローしたり、案内が必要な入居者様に関してはサインを見逃さないようにしています。夜間はポータブルトイレを利用されている入居者もいます。	常に排泄チェック表を記録して、自尊心を損なわないような声掛けに工夫している。車椅子対応のトイレが2ヶ所あるが、自立されている利用者もトイレ利用時の安全確保に配慮し、椅子からの立ち上がりや立位保持などに注意しながら支援を行なっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘に関しては、情報を共有化し職員が対応できる様にして便秘の解消、予防に努めています。また今日で「一〇日目」と情報共有にも努めています。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本は午前中に対応しており、本人の希望に添えた時間かは不明ですが、時折出来る職員限定で入居者希望がある場合のみ浴槽にも入る時もあります。	入浴は基本的に週3回の午前中に行い、シャワー浴が多いが浴槽を希望される方には対応できるように支援している。好みのシャンプーやボディソープなどを家族に準備してもらい、入浴を楽しめるようにしている。着替えも利用者の好みで決めてもらい、選択の機会を提供できるように働きかけている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や睡眠状態を考慮して起床や就寝の調整をしています。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師や薬剤師、訪問看護と連携、頓服服用時も連絡をとり指示・アドバイスにて服用している。服用調整があった際も職員間で伝達ミスがないようにセットし、服用時はダブルチェックを徹底行なっています。	服薬マニュアルは整備され、利用者の服薬情報は個別にファイルされているが、服薬の手順が示されていないため、確認作業に漏れがあり、飲み忘れなどの服薬事故が発生している。事故報告書を作成後、再発防止に向けた検討会議の開催の徹底と全職員で誤薬ゼロに向けて取り組めるよう期待する。	服薬準備から服用までの流れをフローチャート図で見える化する事で職員に周知し、服薬の手順を明確にする事を望む。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事や新聞購読・週刊誌購読・レクリエーション・カラオケ等、好きな事(趣味)を余暇活動で楽しんでいます。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出については、社内のコロナ感染防止規定に沿った形で実施しているが、入居者の要望を十分に満たしていない為、体制の見直しをして実施します。	コロナ禍での開設のため、外出を自粛し、3階ベランダや共用部分での屋内運動などに留まっていたが、状況の変化に合わせて、普天間神宮へのドライブや建物周辺の散歩などを取入れ、利用者の帰宅願望や不穏状態を解消できるよう寄り添う支援を実践している。イベントを家族にも見てもらえる様、動画の配信も行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持は、入居者様によってお金を持っているだけで安心する方もいらっしゃるの、希望があればご家族の同意、限度額の設定を行なった上で所持して頂いています。所持金の使用については、現在コロナ防止で自粛していますが、散歩ついでにスーパーで買い物をしていました。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人自らの電話はあまり行なっていないが、オンライン面会を推奨しています。現在は入居者2名は自分の携帯があり利用されています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間については安全、衛生、美観、使い勝手等を意識していますが、生活感や季節感が足りないとの指摘をされた事もあり今後お課題としています。なるべく季節を感じられるようにフロアの空間提供は意識して取り組んでいます。	明るく、風通しの良いリビングには、利用者の作成した作品が飾られ、手作りの日めくりカレンダーや職員の名前の入った顔写真が掲示されている。利用者の好みに合わせてカラオケも楽しめるよう大型テレビが設置されている。感染対策に留意し、清掃系の職員が手すりの消毒や清掃などをまめに行い、高窓部分は、換気の為に常に開放し、空気清浄機も常時使用している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	楽しく過ごして頂く為、席の配置にも出来るだけ本人様気の合う入居者様を近くに作る心がけています。また一人で座れる空間や畳間で寝そべれる空間も日頃より提供しています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の家具や備品の配置はご本人様の意向を取り入れ極力自宅の再現を心がけています。入居者の中には自分が使用していたソファももってきています。	電動式ベッド、エアコン、収納家具、ナースコールなど設置され、利用者の希望でダンスやテレビなどを持ち込み、自宅と同様に居心地よく過ごせる様、配慮している。日常の生活動作として居室内を掃除される方も多く、清掃系のパートタイム職員と一緒に安全に配慮しながら、清掃ができるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の動線を考慮し家具、備品の配置をして自立と安全のバランスを保持しています。またご自分で家具を移動されたりしている入居者もいたりします。その時はその都度安全面の動線に配慮できるように声掛けして工夫しています。		

目標達成計画

作成日: 令和5年4月13日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4 (3)	運営推進会議の開催は確認できたが、記録が未整備な会議が散見された。1年間に6回以上の会議実施と記録整備が求められているため、実施した会議の会議録の整備が望まれる。	今年度より実施計画を作成し、確実に2カ月に1度(年6回)の開催を行なう。	5月7月9月11月1月3月と開催をする。そして、 ①参加者 ②内容 ③次回開催日 ④不参加者の意見書まとめ ⑤地域からの声 ※身体拘束委員会等の議事録を分けていく。	6ヶ月
2	36 (17)	契約時に個人情報使用についての同意書を得ているが、利用目的、運営規定や重要事項説明書などの掲示または公表が確認できなかった。	しっかり入居者または家族・来客者が見える所に掲示または公表をしていく。 毎年、年に2回は内容の相違を確認する。また変更がある場合は、その都度確認する。	1階のフロアにファイリングを行い、来客者等がいつでも見える環境を整え、掲示していく。	2ヶ月
3	47 (21)	服薬に関するヒヤリ、ハットが度々発生している。	薬の処方から配置(セット)までの流れを見直して、誤薬が起こらないチェック体制と手順書を作成する。	・過去のヒヤリ、ハット、事故報告書を再読して問題点、改善点の洗い出しをする。 ・改善後はミーティングで周知を行い、職員が分かりやすいように手順書を作成。 また手順書には誰がチェックを行うか等、明確に役割を決める。	6ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。